

## 学校給食費の公会計化に向けた取組みについて

### 1. 趣旨

第2次世田谷区教育ビジョンのリーディング事業「教員が子どもとかかわる時間の拡充」の実現に向け、学校給食費の公会計化を進めている。

独自献立、自校調理など世田谷区の特徴ある給食事業を維持しながら、各学校で行っている給食費の収納管理等を教育委員会事務局が一括して行うことにより、教員の事務負担軽減を図る。

中学校は平成29年4月から（玉川中学校、芦花中学校は平成30年4月から）、小学校は平成30年4月から公会計への移行に向けて準備を進めており、当面の取組みについて報告する。

### 2. 保護者への周知等

(1) 教育広報紙「せたがやの教育」(平成28年7月16日発行)

(2) 小・中学校保護者宛お知らせチラシ(平成28年7月中旬配布)

公会計化の概要について

管理方法の変更に伴う預金口座振替依頼書の今後の提出依頼について

(3) その他

上記の周知方法にあわせて、区ホームページへ掲載する。

### 3. 条例改正等

公会計化に伴い、区立小・中学校全校の給食費を区の歳入歳出予算として管理及び運営を行うため、条例改正等を行う。

(1) 「世田谷区中学校給食費会計条例」の一部改正

・給食費会計（特別会計）について、小・中学校全校へ適用の範囲を拡げる。

・第4回区議会定例会に改正案件を提出予定。

(2) その他

教育委員会事務局が給食費の収納管理等を一括して行うことや、引き続き学校が給食物資の調達に係る歳出事務を行うにあたり、必要な規程等の整備を図る。

#### 4. 今後のスケジュール

平成28年7月16日	「せたがやの教育」発行
7月中旬	小・中学校保護者宛お知らせチラシ配布
11月8日	教育委員会への意見聴取（給食費会計条例改正案）
11月11日	文教常任委員会報告（給食費会計条例改正について）
11月	第4回区議会定例会（給食費会計条例改正案提案）
平成28年秋以降	中学校1・2年生保護者へ預金口座振替依頼書の提出依頼
平成29年4月1日	給食費会計条例施行、中学校公会計開始
4月	中学校新1年生保護者へ預金口座振替依頼書の提出依頼



# 保護者の皆様へ 学校給食費を「公会計化」します

～ 中学校は平成29年度から 小学校は平成30年度から～

## 学校給食費の公会計化について

現在、世田谷区の小・中学校（太子堂調理場から給食を提供している中学校を除く）では、学校ごとに給食費の徴収・管理などを行っています（私会計で管理）。

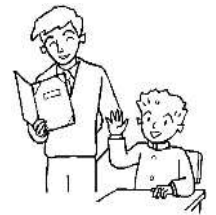
この給食費を中学校は平成29年4月から（玉川中学校、芦花中学校は親子調理方式の親校が小学校のため平成30年4月から）小学校は平成30年4月から区の歳入・歳出予算として管理する仕組みに変更します（学校給食費の公会計化）。

学校給食費の公会計化には次のような効果を目指しています。

教育委員会事務局が一括して給食費の徴収・管理を行うことにより、各学校における教員の事務負担を軽減し、教育にかかわる時間の確保につなげていきます。

保護者の皆様が指定する口座からの振替納付が可能になります。 など

公会計に移行しても、お支払いいただく給食費の金額は変わりません。



## 預金口座振替依頼書の提出をお願いいたします

これまで給食費に関しては、学校指定の金融機関に保護者の口座を開設していただき、学校ごとに口座振替を行っていましたが、公会計化後は、普段お使いの金融機関など、保護者様が指定した口座から教育委員会事務局が直接、振替を行うように変わります。

そのため、あらためて預金口座振替依頼書の提出をお願いいたします。

### 預金口座振替依頼書の配付スケジュール

平成28年秋以降	中学校在校1～2年生の保護者の皆様へ預金口座振替依頼書を配付
平成29年4月	中学校新1年生の保護者の皆様へ預金口座振替依頼書を配付
平成29年秋以降	小学校在校1～5年生、芦花中学校、玉川中学校在校1～2年生の保護者の皆様へ預金口座振替依頼書を配付
平成30年4月	小・中学校新1年生の保護者の皆様へ預金口座振替依頼書を配付

預金口座振替依頼書の提出方法や、振替納付のスケジュール等の詳細につきましては、秋以降改めてご案内いたします。

太子堂調理場から給食を提供している、中学校8校（太子堂、松沢、駒沢、緑丘、駒留、八幡、深沢、千歳中学校）につきましては、既に公会計で実施しているため、在校の保護者の皆様からの預金口座振替依頼書の提出は必要ありません。

今後も、安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

お手数おかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。